平成28年度第3回大分県行財政改革推進委員会 会議録

行政企画課長

皆さんこんにちは。事務局を担当いたします、行政企画課長の浦辺でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。定刻になりましたので、ただ今から、平成28年度第3回大分県行財政改革推進委員会を開会いたします。はじめに、広瀬知事よりごあいさつを申し上げます。

広瀬知事

皆さんこんにちは。皆さん方にはたいへんご多忙の中、この度は、大分 県行財政改革委員会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとう ございます。また、加えて今日は、第1回目の委員会ということで、多く の委員のご出席を賜りました。心から御礼を申し上げます。

この度、全18委員のうち、10委員が新たに引き受けていただいた委員ということで、そういった意味では、新しい視点からいろいろ議論をいただけるんではないかなと思っているところでございます。

今日は、以前からの議論の仕掛品もあるからじゃないかと思いますけど も、前内田会長も出席でございまして、行政の方が緩んだことを言わない ようにという監視じゃないかと思いますけども、私も緊張感を持って、対 応させていただきたいというふうに思っているところであります。

もう皆さんご存じのとおりでございますけども、平成16年にこの大分県行財政改革プランというのを作ったわけでございます。あの頃はほんとうに、このまま行くと、大分県は間違いなく財政再建団体に転落するということで、聖域なき行財政改革をするということでやらせていただいたところでございます。以来、幾つかの行財政改革プランを経まして、最近では、平成27年に行財政改革アクションプランというのを作っておりまして、これが今、私共の行財政改革の指針になっているところであります。

皆さん方にこの間いろいろご指導いただきまして、2,342人の県職員の定員削減をやりました。それから、給与の見直しについても思い切った見直しをやってまいりまして、早めにこれをやったことで、人件費の面で相当助かりまして、これが政策の方に活かすことができたのではないかと思います。それから「香の森博物館」をはじめ、11の施設の廃止をいたしました。また、大分県農業公園をはじめ、26の施設を指定管理者制度の下で、民間の力で管理をしていただくというような改革もやってきたところでございます。

まだまだ十分とは言えませんけども、おかげさまで、底を突きそうでありました財政調整用基金、万一の時の貯金でございますけども、これも必要額を確保することができました。県債残高の総額においても、臨時財政対策債を除きました実質的な借金の額におきましても、年々、減らしていくことができる状況になってきたところでございます。皆さんのご指導のおかげでございます。

しかしながら、今の状況を考えてみますと、少子高齢化、人口減少ということでございます。それから、社会保障関係経費はますます増加をしていくと思います。また、いろんな施設を作らせていただいて、県民の民さんにご利用いただいておりますけども、そっちの方もいつの間にか老朽化が進んでおりまして、計画的に建て直しをしていかなくてはならなくなってきたところで、そういった意味で、社会インフラにおきますアセットマネジメントの方も大事な施策になってきています。まだまだ行財政の需要は高まっているので、引き続き緊張感を持って、行財政改革を進めていかなきゃならん時だと思っているところでございます。

今日はそういう中で、先ほど申し上げましたけども、27年の行財政改革アクションプランで、いろいろ決められております事柄についてフォローアップをしながら、ご議論をしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

行政企画課長

ありがとうございました。それでは、1月28日付けで就任いただきま した委員の皆様を五十音順にご紹介をさせていただきます。

〔委員紹介〕

行政企画課長

続きまして、会長選任に移りたいと思います。あらかじめ配布をしております、行財政改革推進委員会の設置要綱をご覧いただきたいと思います。 要綱の第5条第1項の規定に基づき、会長は委員の互選により定めるとなっていますが、事務局に腹案がございます。ご提案申し上げてよろしいでしょうか。

(一同異議なしの声)

行政企画課長

ありがとうございます。それでは、ご提案申し上げます。魚井委員に会 長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(一同異議なしの声)

行政企画課長

ありがとうございます。それでは、魚井会長、どうぞ会長席に移動いた だきたいと思います。

(会長席へ移動)

行政企画課長

それでは、魚井会長からごあいさつを賜りたいと思います。

魚井会長

ただ今、会長の大役を仰せつかりました、魚井でございます。どうぞよ

ろしくお願い申し上げます。本委員会は平成16年、知事からお話がありましたように、設立されて7期目となるそうですが、今回、会長をはじめて交代ということで、非常に身を引き締まる思いであります。

県はこれまで、知事の熱意とリーダーシップで、本委員会の議論を通して行財政改革に取り組まれ、大きな成果を上げられてまいりました。先般、大分県の新年度の予算案が発表されましたが、今後、日本の人口は減少への転換期を迎えると言われております。首都圏をはじめとする都会と地方の格差は、ますます拡大する傾向にあります。今後、社会保障費等の支出額の増加が見込まれ、一方、大分県は地方交付税など依存財源の割合が高く、国の動向次第で財政の自由度が狭まる恐れがあります。

このような中、震災の復興に加え、防災減災への備えや地方創生の加速、また、18年度の国民文化祭、19年のラグビー・ワールドカップの開催準備など、やるべきことはたくさんあります。大分県の長期計画を支えるには、行財政基盤が重要であると思います。行財政改革アクションプランにもありますよう、選択と集中、原点に立ち返った見直し、そして地道な取組を実行を視点として、より一層の行財政改革に取り組み、行財政基盤の強化を図ることが大切です。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から、建設的なご意見や ご提案をいただきますようお願いを申し上げます。私も微力ではあります が、本委員会の使命が十分果たせるよう、運営してまいりたいと考えてお りますので、皆様のご協力をよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、私からのごあいさつとさせていただきます。 よろしくお願いをいたします。

行政企画課長

ありがとうございました。議事に入ります前に、設置要綱第5条3項に 基づき、会長から会長代理のご指名をお願いいたします。

魚井会長

事務局からもお話がありましたとおり、それでは、会長代行として、千 野委員にお願いしたいと思います。千野委員、よろしくお願いをいたしま す。

[議題 公の施設の見直しについて ①青少年の家]

行政企画課長

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思いますが、設置 要綱第6条に基づき、会長が議長となるとなっておりますので、魚井会長、 どうぞよろしくお願いをいたします。

魚井会長

それでは、お手元の次第に基づいて、本日の議事を進行させていただきます。まず、本日の会の公開についてご確認をさせていただきます。本日は、非公開として審議すべき内容がありませんので、公開にしたいと思い

ますが、よろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

魚井会長

それでは、公開といたします。私をはじめ、今日、新しく委員になられた方が非常にたくさんおられて、知事をはじめ、皆さんの前で緊張されてると思うんですけども、資料は事前に委員の皆さんに配布をされておりますので、県の説明は、ポイントを絞って説明をしていただきたいと思います。

まず、議題の1として、公の施設の見直しについてです。それでは議事に移りたいと思います。議事の一つとして、公の施設の見直しについて説明を受けたいと思います。青年の家のあり方について、教育長、お願いいたします。

教育長

〔資料1説明〕

魚井会長

今、教育長からお話しがありましたように、それぞれ四つの切り口からということで、いろいろ活用だとか、利用のやりかた、そういったお話があったわけなんですけども、皆さんから、青少年の家のあり方についてご議論いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。最初は、どなたからでもよろしゅうございますので。

丹羽委員

会長。

魚井会長

はい、どうぞ。

丹羽委員

前回、私は、1年間の有効活用が図られるように、民間の考え方を取り入れてもいいのではないかというご意見を申させていただきました。さっそく考えていただきまして、ありがとうございます。非常に年間の活用状況を改善されているのが、部局のご努力によって報われていると思います。これで、右肩上がりになるんであれば、私は、民間の考え方を取り入れてもいいのではないかと前回申しましたが、直営でも大丈夫なのかなという気が少しいたしております。

これからの「チーム学校」という考え方の位置付けで、外側の人的資源を学校に積極的に取り入れて、子どもたちを豊かに育もうというコンセプトがあります。実は、昨日も「子ども食堂」にちょっと関わらせていただいたんですが、元気なシニア世代の方たちがボランティアで入っていただいています。この有効活用の中にNPOとか市民団体以外でも、そういう少数の元気なシニア世代の方たちを活用なさるとか、もしくは、小中高ありますけれど、大学生たちが、冬場を活用するとか、運転もご自身でなさ

る方たちばかりですし、いろんなかたちで、社会が子どもを育むというような使い方をできるような広報、その辺りの改善ができるともっと良いのではないかなと思いました。前回の意見は、ちょっと変えさせていただきたいと思います。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。

(宮脇委員挙手)

魚井会長

はい、どうぞ。

宮脇委員

29年度の取組について、たいへん興味深く拝見していたんですけども、特に4項目目、家庭教育の拠点としてということで、私も子どものスポーツ少年団などで一緒に行ったことがあって、自然の中で体験ができるというところが子どもの教育にはいいなと感じておったんですけども、これまでの体験の中で、何となく民間で、私たちが、自分が申し込んで体験をするっていうところが、どのようにしたらいいのか、いまひとつ分からない部分があったんですが、これまで、公的機関の申し込みと民間の利用の割合というのはどれぐらいなのかを伺いたいのと、今後、民間の人が利用できるように取組をされるということで、たいへん期待してるところなんですけれど、どれぐらいの割合で増やしていこうと考えておられるかを教えてください。

魚井会長

事務局、よろしゅうございますか。

教育長

いいでしょうか。

魚井会長

はい。

教育長

3ページにありますけれども、全体で8万3千人、約20%ぐらい上げようということであります。その中で、特に家族等を通じて、約4千人という数字をあげておりますけれども、次の4ページのところをご覧をいただきますと、先ほど申し上げましたように、まず第一には、学校、第二の教室という側面もございます。今の利用状況で見ますと、だいたい半分ぐらいが学校としての行事で入って来ると。それ以外のところで、例えば同好会だとか、民間も含めて利用していただいてるということでありまして、これはあまり大きく割合が変化するということにはならないのかなと。全体数としては少し上がっていく。2割上げるというかたちになろうかと思っています。

そして、民間の方でいろいろご利用いただくというのも、大変ありがた

くていいんですけれども、例えば、もう一つ我々が、気をつけておかなければいけないなと思うのは、九重の場合ですと、冬場、近くにスキー場がありまして、たいへん利用していただいてる。同時に湯坪、筋湯という温泉街があって、そこもやはり、しっかりスキー場とリンクしながらやっている。そこともうまく調整を図りながら、民間の方の利用も積極的にやっていきたいなと思っています。

魚井会長

どうもありがとうございます。他の方。

河野委員

今回、非常に積極的な対策を、前回の委員会を参考にして取り組んでいただいて、非常に延べ人数等も20%ということで出されてるんですけど、これは取組の計画なんですね。今までちょっと減少傾向だったのをいかに上げていくかという対策だと思うんですね。それでもって、計画であれば、必ず実績を出していただいて、その計画に対するプラス要因であればどういう意味でプラスか、足りない分については、どういうかたちでマイナスだったのかというのが計画に対する実績の分析、基本的なことですので、非常にいい取組を見させていただきましたので、ぜひ、今後の実績についてのご報告とか、それについての分析を、またこの委員会で報告していただければという感じがしております。よろしくお願いいたします。

魚井会長

どうもありがとうございました。

幸委員

はい。

魚井会長

はい。

幸委員

学校の方の現場の立場から、少しご意見させていただきたいんですけれども、2020年、2021年で、小中の学習指導要領が新しいものに改定されて、全面実施になるんですけれども、詰め込み型の学習ではなくて、その知識をどう活用して課題を解決していくかというところに向けて、教師がかなりの研修を積まないと、そういった授業構成を組んでいくことができないのではないかなと思います。そういった面で、この指導者養成機能を大いに活用していただいて、教員の研修の機会を新しい指導要領に向けてもう少し増やしていけば、利用はもう少し増えていくんではないかと思います。

また、他県のこういった青少年の家等のホームページ等も拝見させていただいて、やはり、幼児、園児等からご高齢の方まで、幅広い世代が利用するような機能になっているところも結構ありました。ですから、広報の仕方も学校を通してだけでなくて、こども園や保育園等、少年スポーツクラブ、ご高齢でいえば老人会等、いろいろな広報の先をもっと広げて、大

分県民でもっと活用できるんではないかというところに情報発信していた だいた方が、せっかくの施設が、たいへんもったいないなと思いました。

また、訪日で、教育旅行等で来られる海外の生徒さんと、大分の学生と の交流の場等でも利用してもいいのではないかなと思います。

以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。

朝倉委員

ちょっと質問があります。

魚井会長

はい。

朝倉委員

人材育成とか教育には、費用対効果とか話すことは別にないと思うんですけど、香々地の青少年の家とか九重青少年の家、1年間、ランニングコストっていうのは資料に載ってますか。利用者っていうのは分かりますけど、どのくらいの運営費用か。

教育長

今年度で申し上げますと、両施設とも、所長以下事務職員、それから大事な社会教育主事、指導主事、嘱託等を含めまして8人の職員がいずれの施設もおります。約4,600万円から4,700万円の人件費。そして、管理運営費が、だいたい2,200万円台から2,300万円台の維持管理費ということであります。それに、別途、外に委託料が数十万円、そして施設整備費等で、人件費を除いた管理経費というのが、だいたい2,500万円から2,800万円、両施設ともです。ほぼ均衡するぐらいの経費でございます。

松尾委員

議長よろしいですか。

魚井会長

はい。

松尾委員

1点質問と、一つ意見です。質問は、これは県立の施設なんですけども、 やはり地域の施設でもあると思うんですね。例えば香々地、同じ香々地地 区の一つの拠点になってるようにも思います。 九重にしてもそうかもしれ ません。この地域の皆さん方の利用度というのはどの程度あるのかという のが質問です。

それから私の意見とすれば、民営化は結構なんですけども、やはりここは教育の場であるという、その原点を外さないような形で運営をしていって欲しいなと思います。ともすれば、人がたくさん来ればいいって、いろんな、ちょっと目を引くようなイベントばっかりやって、実は、内実がそんなにないんじゃないかっていうようなことも考えられるのかもしれませ

W.

ですから、あくまで教育の場であるという原点を踏まえた効率化、民営 化の方向でやって欲しいなと思います。この両所、地域の皆様方とかには、 どういう利用のされ方してるのか、何か資料ありますかね。

魚井会長

はい。

教育長

数字的な資料というのは、今、持ちあわせておりません。ただ、両施設とも、地域に存在して長い期間がございます。そういった中で、周りの人たちのご協力というのはいろいろいただいて、今、ここまで持って来れてるという状況であることは間違いない。先ほど九重で申し上げましたように、民業との棲み分けではないですが、協力関係ということもこれまで問題なくやってこれてますので、そういう意味では、しっかり地域に溶けこんでやってこれてるのかなと思ってます。

また、あとのご意見ありがとうございます。その点もしっかり踏まえながら運用していきたいと思います。

松尾委員

例えばですが、香々地でいけば、確か、海岸、ビーチとか、隣り合わせ になってましたよね。

地区の人たちでも泳いでもいいんでしょう。

教育長

はい。

松尾委員

ですよね。ですから、そういったような、広く地域に開かれた施設の姿 もあるなと、そういった思いからであります。

魚井会長

他、皆さん、ございませんですか。私も両施設、見せていただいたんですけれども、最近の子どもさん方というのは、団体で泊まり、みんなとふれあう機会がなかなか少ない現代社会になってきてると思うんですけど、そういう意味では昔でいう「臨海」、非常にすばらしいポジションにある町で、ここの四つの切り口での活用というのは、東九州道もできてますので、やはり他県との連携でああいう施設があるということを教育関係者の方も知っていただくと、今まで違っていろんな利便性もよくなってると思いますんで、そういった意味で、ああいう施設の活用がもっといろいろ、アナウンスのやり方で、知る機会が多くなるんじゃないかなと思います。

今、お話を聞いてますと、皆さんも同じような意見だと思うんですけども、海にしてもあんなきれいに、今、なかなか他のところでは、そう簡単には無いようなところもありますし、九重というのは、本当に満天の空という感じで、宇宙を見られるようなところですし、そういう意味でも非常にいいんじゃないかなと思います。

他、皆さん、ございませんか。

下田委員

よろしいですか。

魚井会長

はい。

下田委員

当然初めてですので、ちょっとこれまでの議論の経緯を踏まえていない部分があろうかと思います。それだけ先にお詫びしておきます。それで、お伺いしたいのは、おそらく利用率が下がったのに対してどう対応していくかということなんですが。資料を読ませていただいて、そう感じたんですけども、そもそも利用者のアンケート調査等の結果というのはあるんでしょうか。それと、学校現場の利用、児童数がどれだけ減少しているかということの表もなかったので、その辺りがどうなっているのかということと、この四つの機能のパワーアップと言われていますけども、これにかかる経費増がいくら予想されているのかというあたりですね。

それと、それを民間でできない理由は何なんだろうかということも、教 えていただければと思います。

教育長

まず、今年度の利用が大きく下がったというのは、先ほど申し上げましたように、震災で学校行事そのものがやっぱり取りやめという事態が起き 大きく下がってきたと。

下田委員

トレンド的に。

教育長

全体としては、一つは、児童生徒数というのが、ピークの半分ぐらいになってきてます。全体としては厳しい状況があるということ。そして1ページ目に入れておりますように、施設そのものとしては、やはり、昭和48年、58年という老朽化が進んでおります。香々地も夏場対策として、今、ようやく冷房装置を入れてきているという状況であります。

それから、4ページ目ですけども、国立も含め付近にもいろんな施設がございます。そこを多少利用しているということもありまして、やはり老朽化と共に利用率が下がってきてる面がこれまでございました。そういった意味ではしっかり、ご指摘をいただきましたように、アピールをして、ここでなければできないようなものというものをいろいろ工夫をしていくことで上げていく必要があるなというふうに思っております。

それから、コスト的に、来年度、このプログラムを組んだからといって、 それで大きく上がるという状況にはございません。スタッフがあるものを しっかり利用して、利用を上げていくということに、今、努めております。

そして、こういうプログラムなり、民間でできないのかというお話であります。それぞれ理屈あるんですけれども、我々は特に調査研究や、青少

年の抱える課題への対応ということになりますと、これは学校の現場、それから不登校の状況というものをしっかり把握したりして、それぞれの子どもの状況に合わせて、絶えず変化しながら対応していくというような、即効性と言いますか、そういった面では、もうはっきり、民間では難しい面があるのかなと。社会教育主事、それから指導主事、優秀なスタッフをしっかりそろえて、状況をずっと追いながらカバーしていくということは、我々、教育サイドの得意とするところなのかなと。そういった意味で27年度の状況を見ましても、50人ほどの不登校の児童生徒が利用していただきまして、完全復帰とまではいきませんけれども、復帰まで行けたというお子さんが5人ほど出てきてるということで、それをまた追跡調査もしてみますと、はっきりそれによる効果というものが見られるというようなことも伺っておりますし、ここら辺は、積極的に続けていきたいなと思っています。

アンケート等利用について、終わった後にいただいておりますし、その 意見もできるだけ反映するようにしてきております。

魚井会長

よろしゅうございますか。

下田委員

はい。

魚井会長

他、皆さん、ご意見ございませんか。

(佐野委員挙手)

魚井会長

はい。

佐野委員

県営として、この先も応援していくということに、何か話が進んでいるのかなというような気がしてるんですけれども、いずれにしましても、いろんな話が出ましたけれども、施設がかなり老朽化してきているというお話しでございました。そこは、今後も使っていくということであれば、しっかりと長寿命化っていうのを考えつつ、その施設のマネージメントっていうのを、この先、どれぐらいの修繕にお金が掛かるのかとか、そういうコストの計画ですとか、そうした活用の計画っていうのをしっかり加味しながら考えていっていただければなと思います。

佐藤(寛)委員

いいですか。

魚井会長

はい。

佐藤(寛)委員

学校現場から離れて、もう10年経ちましたので、今、学校などでどん

なふうになってるかは分からないんですが、私は、この香々地の少年自然の家には何回か、5年生、6年生を引率して行ったことがありまして、特にプラネタリウムとかいかだ、これはもう本当にいい体験ができて、子どもにとっても本当にいい力が育まれてるなという感じがするんですけども、例えば香々地に行きました時に、いかだに乗せようと思えば7月とか8月とかに行かざるを得ない。1回行ったらなかなか、年に2回行くなんかいうのは、学校の中では考えられないし、どうしても夏に集中するのは、学校現場の実態としては仕方がないと思う。とした時に、秋、10月とか11月とか、もっと冬場の12月とかに、例えば子ども達を連れて香々地に行こうとした時に、何か売りと言いますか、冬場の教育活動として、こういうのは香々地で学べますというところは、僕、現場の時、あんまり意識もしてなかったんだけども、そういうものがないと学校もなびかないと言うか、ここに連れて行ってみようという気にはなれないんじゃないかなという気がします。

九重の方も、例えば5年生で香々地に連れて行ったら、6年生では登山をしようということで九重に行きますとかいうのが、各学校、いろいろ考えると思うんですけども、そういう兼ね合いもありますし、規模でいけば、一学年100人超える学校もありますし、30人もありますし、学校全体で行かないと賄えないという規模もありますし、これができる、これは効果があるというような、何か売りと言いますか、そういうのが、今あるのにプラスアルファがいるんではないかなという印象を持ったので、発言させていただきました。

魚井会長

教育長、今のお話しに対してございませんか。

教育長

先ほど佐野委員、それから今の佐藤委員とで、プラスアルファで何かないのかというお話でありました。例えば香々地ですと、プラネタリウムは平成22年に改修したんですけれども、デジタル方式、非常に分かりやすい天体の解説ができるということ。これは、北部振興局長からも提案があったんですけれども、あそこの近くに「恋叶(こいかな)ロード」という観光名所もあると。で、一般の方もうまくそれを使えるようにしたらということで、調べてみましたら、もう既にそういう対応もしてきてるということで、我々も改めて認識をしたところでありますし、九重については、このプラネタリウムに加えて、星が直接見れる天体望遠鏡、これは200倍の望遠鏡になります。端的に言いますと、ここからドームにいる人の顔が見えるぐらいの解像度ですね。高崎山のお猿さんが一匹ずつ数えられるような解像度ですし、そういう、非常にクリアな星が見れるというようなことをもう少ししっかりアピールをして、施設の特徴というものを皆さんに分かっていただければ、利用も増えるのかなと思ってます。例えばトレッキングコースを作ったりとかそういう工夫は絶えずやってるんですけ

ど、PRがそれほど上手じゃないという面もありましたので、力を入れていきたいなと思っています。

魚井会長

今のお話しに付け加えるならば、閑散期の活用というかたちで、農業遺産にもなった国東と、いろいろなことを取り組んだ結果、人が増えてきてるいうこともあるんで、そういうものをさらにもう少し魅力アップして、加えていけないかいうのもポイントの一つになりますね。

荷宮委員

いいですか。

魚井会長

はい。

荷宮委員

今度初めてなんで、質問させてもらいます。青少年の家って、もう50年ぐらい前に泊まった記憶しかないんで、ぜんぜん分からないんですけど、今、個人的に山登りとかやっていて、宇佐市内の小学生が九重に行く時に、今、くじゅう登山と絡めています。

先ほど、職員8名体制でやっておると聞きましたけど、なかなか登山の 案内まではできないと思うので、僕らが一緒に行ってガイドしとるんです けど、3ページにも地域との連携とか書いてますし、さっき、委員の方が NPOとか高齢者を含めて、地域の方々とさらに連携していった方がいい という意見もありました。僕も同感です。資料にも「九州オルレ」とか書 いてありますよね。僕は、宇佐、安心院でフットパスということをやって いるんですけど、やはり、ただ単に道があって歩くだけというよりも、そ こにガイド的な人がいて、歩いたらさらに効果もあると思うので、両施設 との地域との連携と、それに関わるいろんな団体との連携をさらに深めて いただきたいなと思います。

それとあと、青少年の家はあんまり行ったことがないという話で、家族がかなり泊まっておるのにびっくりしたんですが、家族対応の宿泊施設も含めたりプログラムも含めたりして、僕の中では、もう、学校が行って集団生活するもんだと思ってたので、家族単位で行けるのはすごいなと思ってるんですが、家族向けの泊まる場所や生活の仕方も含めてですが、別メニューがあるんですか、それとも、学校と同じ対応で家族の方が、ファミリーで楽しんでくださいという所なんでしょうか。

教育長

今言いましたように、団体での活用ということに加えまして、個人、それから家族での利用、それに向けたプログラムというようなものも用意してますし、もう一つ、大変大事なことを言い忘れましたけど、九重青少年の家は、かけ流しの温泉がございます。ですから、家族で行っていただいても十分堪能できるようになっております。それが一つ、大きな売りにはなりますし、家族の方で、特に周辺でいろんな活動をされる、そして宿泊

をここですることも可能でありますので、大いに使っていただければなと 思っています。

荷宮委員

分かりました。ぜひ行ってみたいと思います。よろしくお願いします。

魚井会長

はい。活発な意見、どうもありがとうございました。

村柗委員

会長。一個だけ。

魚井会長

はい。

村柗委員

釈迦に説法と言われるかもしれないが、今ちょっと時間見ながらスマホで調べたが、PRの方法が非常にお堅いホームページ。もう少し何か上手に民間の知恵とかも取り入れたら。決して悪いものではないが、今見た感じでは、ちょっと伝わりにくい。施設を知らない親は、施設に行った子どもの話を聞いてネットで見る。そこで家族でこう使えるとか、こういうことができるとかいうようなのが楽しく分かるような、伝わるようなネットの使い方とか、SNSで何か出すとかいうやり方をすれば、もうちょっと一般のお客も増えるかなと思います。

魚井会長

最初のテーマで、まぁ、私、皆さんなかなか緊張されて、意見が出ないかなと思ったんですけど、なかなかこれに時間を非常にたくさん使いまして、えらい申し訳ございませんでした。

少しまとめをさせていただきますと、前回も議論されて、その方向になってる訳なんですけど、指定管理者制度の導入だとか、あるいは民間を活用した見直しも議論された訳なんですけども、前回の宿題にも出てました閑散期にもう少し利用が出ないかということについても、前向きに取り組んでいただいて、それも、出来てるということで、まず、直営を前提にしっかり頑張ってもらいたい。そして、今後の委員会で、この結果をやっぱり議論することで、この議題については、一つの次のテーマに移らせていただきたい。

今、委員からお話がありましたように、やはり、いかにいろいろな方々に、こういうすばらしいものがあるんだということをどうやって発信していくか。今、スマホだとかいろいろある訳なんですけど、書く人もちょっと、若い人だとか、そういう視点で見てどうかというような捉え方で、ホームページ等を作っていただいたらいいんじゃないかなというように思いますんで、よろしくお願いいたします。

[議題 公の施設の見直しについて ②マリンカルチャーセンター]

それでは、次のテーマに移らせていただきます。

次の議題は、マリンカルチャーセンターの施設の利活用に対する提案募 集についてお願いをします。

企画振興部長

〔資料2説明〕

魚井会長

どうもありがとうございました。それでは、ただ今、ご説明ありました マリンカルチャーセンターについてのご議論、よろしくお願いします。

(岩崎委員挙手)

魚井会長

はい、どうぞ。

岩崎委員

マリンカルチャーセンターについては、たいへん、この会議でいろいろ 議論がされてきたところですし、私も評価部会の委員として、若干見せて いただいたりとかいろんなかたちでの関わりがありましたので、たいへん 興味深く拝見しました。

こちらの提案募集の件なんですけれども、質問させていただくと、この募集は、どういった形で広く募集されているのか。例えば、こういう情報がどのあたりまで行き届いてるのかということ。また、最近、私がいろいろ、県内の旅館、ホテルなんかを支援させていただく中で、非常に売買が活発になっているなという印象を持っています。特に東京や大阪の、このノウハウを持ったような方が、会社でこちらを買われたり、あるいは、そういう方々はもともと大分県の出身であったりということで、ゆかりがあって、ある思い入れを持って、支援して下さってるっていう例も見聞きしていますので、どこの方でもいいのであれば、広く募られることで、特殊なノウハウとか、いろんな活性化につながるんではないかなというような気持ちがして、これは意見です。

じゃあ、すいません。どんな形で情報発信されてるのか、教えていただけますでしょうか。

企画振興部長

まず、県のホームページで募集の要項、それから募集の様式等を公開しております。これを使っていただくということになります。それから旅館、ホテルというところが、活用というところが期待されるというところもありますので、関係団体の方にこういう募集をしてるということで、団体の方にお知らせしまして、そこから会員の皆様にも紹介してもらおうと。それから県内の方につきましては、先ほど、大分県ゆかりの方という話もありましたとおり、東京事務所、大阪事務所、福岡事務所の方にこの提案募集の中身を伝えておりまして、県人会等を通じて、こういうことが行われているということを周知しているところであります。

魚井会長

よろしゅうございますか。

知事

どこか、こういった所に知らせるといいようなところありますか。

岩崎委員

ドンピシャでいいかどうか分かりませんけれども、私が今、見聞きしてる中では、例えばアミューズメントとかいったところで、割と接客のノウハウがあり、まだ旅館ホテルはやったことないんだけれどという方々の売買なんかも少し活発になっていって、湯布院・別府でそういった事例を見ていますし、旅館ホテルだけではなくて、多角化を考えていらっしゃるような、本業は割と好調で、しかもちょっと親和性があるような、そういったノウハウを持っていらっしゃるような方も意外といいのかなと。それは実際、事例としてありますので、そういったところ。

また、そこに派生して何かアイデアがあれば、もしかすると、またちょっと違った形で積極的にやってくださる方が出てこられるんではないかなというふうな気もしています。

魚井会長

どうもありがとうございました。今、言われました、特にこういった媒体で公募したらいいよいうような事が、具体的にはあるわけですか。

岩崎委員

私の方で、この媒体っていう具体的なアイデアはないんですけれども、ただ、いろんな関係団体が、旅館ホテルには限らないんではないかなという気はしています。また、大分ゆかりの方というところが、県人会が適当なのかどうか分かりませんけど、そうですね、経営者の会というところでいけば、その県人会で、もしアクセスできないような方があるんであれば、それちょっと、若い経営者でも意外と投資意欲のある経営者がいらっしゃるので、そういった団体に、また広げられても、ひょっとするとアクセスできるのかなというふうな気がします。

魚井会長

分かりました、どうも。ほか、皆さん方、特にございませんですか。

千野委員

ちょっと質問させてください。

魚井会長

はい、どうぞ。

千野委員

すいません。前回の議論を踏まえてないので、ちょっと的外れな質問かもしれませんが、質問させていただきます。 2 点ございまして、まず募集内容の、既存施設の建て替え、除去、大規模改修等の提案も可能という募集内容なんですけれども、その前提として売却または貸付という形になっておりますので、貸付の場合に、この大規模改修、あるいは建て替え除去

を可能としてるのかどうか、募集内容をちょっと教えていただきたい。

それから、貸付の場合に、施設に改修を加えた際の契約終了後の取扱い はどうなっているのかという点を教えていただきたい。

点目は、条件として、譲渡・転貸、維持保全費用の負担等について条件 ありと記載されてますが、この内容をちょっと教えていただけますか。

企画振興部長

まず1点目の貸付のところですけども、貸付についても、その貸し付けして、その施設自体を改修するというところの提案も可能にしています。で、その際、原状復帰をその後しないといけないかというと、そこまでは求めておりません。ただ、そういう、新たに付加した施設とか設備等について、県に買取請求というのはできないような条件にしております。

千野委員

その貸付の際にも、改修、特に大規模改修、それからさらに、建て替え も貸付の際も予定されてるんでしょうかというのが2点目。3点目は条件 です。

企画振興部長

条件の方は幅広いものなんで、建て替え等々も、幅広くできるようにしております。

下田委員

関連してよろしいですか。

魚井会長

はい。

下田委員

私も初めてですのであれなんですけれども、その貸付で大幅改修というのは、どれぐらいの規模を予想されているのか。というのは、事業期間がたったの10年です。10年で大幅な改修をやって、収益回収できるかといったら、私は見込みないと思ってます。そうすると、これ、ほとんど意味のない提案って聞こえてしまうんですよ。つまり、国の施設もその他の施設もそうなんですが、ほぼ30年後に、その契約満了とかそういったかたちが多いかと思います。20年とかですね。10年で果たして応募者がいるのか、非常に危惧するところです。

それと売却の場合、利活用の考え方、これ、①から⑦の点数かなんか出して評価して、順位を付けると思うんですが、売却の時に、じゃあ、その評価、どこを最終期限、つまり、10年なら10年のスパンでどれぐらいの効果を見るのかとか、そうした条件設定をされてるのかどうかというところですね。

つまり、単純にここを改修しますよ、こういうふうに事業、スケジュールやりますよっていうので評価するのか、それとも、その10年間の効果、つまり売却及び貸付にやって、この地域にどれだけの効果が発生するかというところまで見て評価されるのかということも教えていただければと思

います。

企画振興部長

まず、10年というのは、10年間ということじゃなくて、最底10年で事業ということで、10年以上というふうにしております。20年、30年ということで活用していただくというのが一番いいと思っております。

それからもう一つ、審査委員会においてプレゼンテーションしてもらって、審査委員会で点数付けて評価するということになります。その審査項目については、先ほど、募集の項目が①から⑦にありましたけれども、そこのところを点数評価するということにしております。特に⑥にありますように、地域への貢献、それから、その事業の効果、雇用創出であるとか県内経済への波及であるとかといったところを今から審査委員会でどういう点数配分にするかというのを議論してもらうことになりますけども、そこは多分、点数的に多い配分になるというふうに考えております。

魚井会長

よろしゅうございますか。

下田委員

はい、ありがとうございます。

魚井会長

はい、他。

(岡野委員挙手)

魚井会長

はい。どうぞ。

岡野委員

先ほど、岩崎さんからのお話しありましたけど、どのようなかたちで告知、広報していくのかという点なんですけど、実は、先ほどの青少年の家とも同じ内容になってしまうんですが、企業が今、CSRという分野で、自分のところとはまた違う、その社会貢献度の高い事業を取り組むということを多くしているというのも感じております。

そうした際に、例えばなんですが、「釣り具のダイワ」さんとかが、ダイワヤングフィッシングクラブとか言って、子どもたちにそうやって釣りを全国で教えて、それをプログラミングさせて、月に何回か、自然体験をさせるようなことを企業が多くしておりますので、そういったところとの連動というのは、非常に有効なのではないかなというふうに考えております。

企業はちゃんと収支も考えた上で取り組みますので、可能な範囲での応募になると思います。あと、青少年の家の方は、地域資源として非常にすばらしい場所ですので、そういったところの活用なども視野に入れての企業選択をしていただけると有効なのではないかなというふうに感じており

ます。

企画振興部長

確かに企業で、CSRを中心とした活動に使うということもありましょうし、いろんな企業の研修施設としての活用ということも考えられますし、 経済界の方にも商工会議所、それから、全国的な経済界のところにもPR できるようにしたいと思います。

魚井会長

今までのご意見をまとめさせていただきますと、公の施設にこだわらない、先ほど事務局からお話があった、公募手続きに入ることを確認させていただきたいと思います。

二つ目は、この委員会としても、その民間事業者からの多くの魅力的な 提案がなされることを期待していきたいと思います。

私も見せていただいたんですけども、蒲江にあるマリンカルチャーセンターは、東九州自動車道ができて、従来とは違った立地条件になったなというように思いますので、魅力のあるいろいろな提案が出てくるんじゃないかなというような期待をしております。

そういうことでよろしくお願いいたします。よろしゅうございますか。

〔議題 指定管理者制度導入施設の指定管理更新について〕

魚井会長

次に議題の2で、指定管理者制度導入施設の指定管理更新についてでございます。まず一つは、指定管理者制度導入施設の指定管理更新について、 行政企画課長からご説明をよろしくお願いいたします。

行政企画課長

[資料3説明 1~2ページ]

魚井会長

それでは、引き続いて、県立総合文化センター、県立美術館について、 企画振興部長よりご説明、よろしくお願いします。

企画振興部長

[資料3説明 3~4ページ]

魚井会長

それでは引き続いて、リバーパーク犬飼について、土木建築部長よりご 説明、よろしくお願いいたします。

土木建築部長

〔資料3説明 5ページ〕

魚井会長

次に大洲総合運動公園、県立総合体育館について、土木建築部長、並びに教育長よりご説明をお願いしたいと思います。まず、土木建築部長からお願いいたします。

土木建築部長

[資料3説明 6~7ページ]

教育長

[資料3説明 7ページ]

魚井会長

それでは、ただ今ご説明ありましたように、指定管理の方針についてご 議論いただきたいと思います。まず最初に、県立総合文化センターと県立 美術館についてのご意見を賜りたいと思います。

河野委員

文化センターと美術館のことなんですけど、指定管理者の更新としては、 大分県芸術文化スポーツ振興財団で、これはもう、ここしかないなという 感じしておるんですが、収支状況を見ると、指定管理委託料については精 算方式ですね。精算方式というのは、差額で足りなかった分を補てんする という理解でよろしいんですかね。

4億5千万円というのが出てるんですけど、その中で目標値があって、 精算でゼロにするというのは、結果としてなるのか、それとも4億5千万 円を目標値としてやってるのか。

また、それが、4億5千万円が妥当なのかどうかということがちょっと 分かりにくいんで、その辺を教えていただきたい。もっと努力すべきもの があれば、そこの指定管理者に対して、これくらいの金額の中でやってく れという計画ができるのかどうかというような、お金の使い道なんですけ ども、いかがでしょう。

企画振興部長

県と財団との基本協定書の中で、精算方式というところが契約されてます。基本的には、今のこの指定管理料について、収益と言いますか、出た場合は、それを減額しますということと、足りない場合は、その原因が突発的な事故であったり、やむを得ない事情であるというふうなところがどうかというのがポイントになりますので、そこについては県と協議しながら。すぐ補てんということじゃなくて、やむを得なければ補てんするというふうな契約内容になってます。実績としましてこれまでは、その足りないっていうことはなかったということで、むしろ、ここ2年ほど200万円ぐらい、指定管理料よりも減額というかたちに、実績はなっております。

河野委員

そうすると、この4億5千万円という数字は、ある意味の限度額として の取り決めだっていうことになるわけですね。

あと、ここをまた指定管理していく上で、目標値っていうのは、4億5 千万円が合理的かどうかっていうのが気になるんですけど、いかがでしょ う。

企画振興部長

ホールの利用率で87%、美術館の来館者数は50万人という目標で、 それを達成するのにこれぐらいの管理費用、スタッフ費用等々必要だって いうふうなところで、4億5千万円ほどに、指定管理料がなってるということであります。この目標指標が、今後も同じ目標ということであれば、 ほぼ同じ指定管理料ということになろうかと思います。特別の事情がなければですね。あとは合理化等がされれば、指定管理料も見直していくということになると考えております。

魚井会長

はい。

知事

今、ご指摘のとおりだと思います。当面、美術館ができて、どういうふうに費用がかかるのか、また、県民の皆さんのニーズに、どういうような事業をやっていくにはどんな事業があってどのくらい費用がかかるのか、それに対してどのぐらいのコストがあるのかというようなことについて、まだまだ分からないところがあったんで、一応、こうやってますけども、様子が分かってくれば、これも一般の指定管理料と同じような考え方で整理をしていくことになるんじゃないかなと、こう思ってますけども。

魚井会長

よろしゅうございますか。

河野委員

いいです。

松尾委員

はい。

魚井会長

はい、どうぞ。

松尾委員

振興財団への委託というのは特に異論はありません。今、気になるのは、 美術館の2年目の数値の達成率85%という点であります。平均すれば、 初年度は、これは開館効果が、当然あったんで、それとか夏の諫山さんの 「進撃の巨人展」なんかがあった。で、106.8%という数値になった と思うんですけども、私も時々行くんですけど、やっぱり、とても新見館 長のクオリティが高いですね。芸術家がやってる作品展で、質的には高い ものなんですけども、我々、新聞社に寄せられる声が、やや難しいなみた いな話があります。ただ、レベルを落とせばいいという話ではないと思い ます。ですから、皆さんが気軽に来れて楽しめるものと、そうしたクオリ ティの高い展示のうまい組み合わせで、この数値を少しでも上げていくと いったような工夫が求められるのではないかと思います。とてもいいコン セプトの美術館だと、全国的にも評価の高い館ですから、これを大事に、 大分県として育てていきたいなと思ってますので、大衆的な展示と、非常 にクオリティの高いものとのバランスのいい組み合わせで、年間、入場者 数を少しでも押し上げられればと、そう思っております。

よろしくお願いいたします。

魚井会長

どうもありがとうございました。

企画振興部長

新見館長は、新しくできた大分県立美術館の、その特徴を打ち出そうということで、斬新な企画展をずっと組み入れてやっていただいております。一方で、びび会員、あるいは県民アンケート、意見の声を聞くと、やっぱり、特に今年度の最初の方の企画展は、2回ほど続けて、ちょっと難しい企画展というふうな、分かりにくいという声もありました。一方で、でも、ああいう企画展をぜひやってもらいたいという声もあるんですよね。そこのところが兼ね合いだと思ってます。そういうことで我々も、館長の方といろいろ話を詰めてまして、バランスよく、とにかく企画展、それから貸館の事業も含めてやっていこうということで、徐々にまたそういうふうに変えてきているところであります。それで今年度、入館者数は、10月以降はずっと昨年を上回っている状況になってますので、委員からお話しありましたとおり、バランスよく実施していくということが大切だというふうに考えております。

魚井会長

では、県立総合文化センター、県立美術館はご説明のとおり、指定期間は5年間としてよろしゅうございますか。委員の皆さんからお話があったように、私事言って申し訳ないんですけど、やっぱりああいう、駅が近くて、美術館とホールが一体で、あの回廊を見ると、あそこからの大分の山の景色を見たら、ほんとうに素晴らしいなと。あれは大分の財産だなというふうに思いますので、これから魅力ある企画で、これを続けていっていただくようにお願いしたいなと、5年間ということでよろしゅうございますかね。

(一同異議なしの声)

魚井会長

次にリバーパーク犬飼についても、特に問題ございませんか。

工藤委員

いいですか。

魚井会長

はい。

工藤委員

私、豊後大野市に住んでますから、この件にはとても興味があって。と言うのが、こういうところにサッカー場があるっていうのを私、知りませんでした。この委員会に来て初めて、豊後大野市が指定管理者になってるんだということを知りました。数年前間接的に、このリバーパーク犬飼の仕事をした方、市の職員の方なんですけど、お話しをお伺いしたら、何が大変って、芝の管理が一番大変だって。年間使える芝ならまだいいけど、

夏芝と冬芝を植え替えなきゃいけないって、それが技術的にとても大変だったっていうことを聞きました。それと、実は、豊後大野市内のサッカー 少年がここを使おうとすると、利用者の8割が大分市ということで、なかなか地元の人が使いにくいっていうところもあったんだそうです。

そうした時に、豊後大野市役所サイドはどう考えているか分かりませんが、一般的な市民の立場からすると、難しいことをしながら赤字を出して、なおかつ、地元の人が使いにくいっていうのはとてもブーイングって言うか、皆さんほとんど知らないから、今、あんまり意見も出ないんでしょうけど、私がここで知ったぐらいですから、もうちょっと豊後大野市にもメリットのあるような管理委託のやり方ってないのかなと、市民として思っております。

魚井会長

どうぞ。

土木建築部長

今、工藤委員の方からおっしゃられました、やはり豊後大野市の皆さん 方の利用の観点も非常に大事なことと思っております。こうした中で芝の 問題、先ほどから説明させていただいておりますけれども、天然芝の利用 しやすい環境の中で、グランド環境をよくするというのが、ここのリバー パーク犬飼としてこれまで取り組んできたことでございます。こういった ところで、まず管理経費につきましては、これからの期間の中で、豊後大 野市ともしっかり協議をさせていただきたいというふうに思っておりま す。また、豊後大野市の中にはたくさんのスポーツ施設もございますので、 そういったところの利用につきましても豊後大野市と一緒になって、広報 のあり方も含めて、検討させていただきたいと思います。

魚井会長

よろしゅうございますか。

工藤委員

はい。

魚井会長

他は特にございませんですか。それでは、リバーパーク犬飼につきましては、任意指定として、指定期間2年間としてよろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

魚井会長

次に大洲総合運動公園、県立総合体育館についてのご意見を承りたいと 思いますんで、よろしくお願いします。

下田委員

よろしいですか。

魚井会長

はい。

下田委員

基本的に結構なんですけども、「指定管理の募集方法のその理由」のところの、「指定管理者が管理運営に習熟するには一定の期間を要する」という、この文章は非常にまずいと思うんですよね。これ、競争を阻害しているということになって、指定管理している、その決め打ちだということで最初から提案がされていて、これであると、なんのために指定管理をしているのかということにもなりかねない。

つまり、競争原理が全く働かせないで提案されているっていうことになります。他の部分と違って、じゃあ、他の事業体が全く受けることができないものなのかどうかっていうところを記載していただいて、そのあたり、合理的な理由を付けていただきたいと思います。

土木建築部長

この任意指定ということに少し目が行きすぎておりましたので、この点は、他の適切な語句を、また検討させていただきたいと思います。

魚井会長

他、皆さん、ご意見ございませんですか。

無ければ、今のお話しを考慮していただいて、大洲総合運動公園、県立総合体育館は説明通り、任意指定として、指定期間は2年間としてよろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

[報告 平成29年度一般会計予算案及び効果的・効率的な公金運用・ 調達の推進並びに平成29年度組織改正について]

魚井会長

それでは、次に報告事項に移らせていただきたいと思います。平成29年度の一般会計当初予算等について、29年度の一般会計当初予算案等3件の報告がありますけれども、財政課長、行政企画課長よりご説明をよろしくお願いします。

財政課長

〔資料4、5説明〕

行政企画課長

〔資料6説明〕

魚井会長

以上で、本日の委員会を終わりにしたいと思うんですけども、皆さんから、アクションプランに対しての活発なご意見をいただきました。なんとかうまく行ったんじゃないかなと思っております。今、お話がありましたように、大分県の安心・活力・発展の推進していくために、この行財政改革アクションプランを着実に推進していただきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

知事

今日も、大変ご熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。 特に懸案でございました県有施設の身の振り方についてご議論いただきま して、ご決定をいただいたところであります。

二つの青少年の家につきましては、社会教育施設として、引き続き直営でやってみるということでございましたけれども、それにしても、年間を通じて、もう少し利用客を平準化することだとか、民間の利用にも道を開くべきだという話しもございました。PRにももう少し力を入れておくということでございまして、しっかり努力をさせていただきたいと思っております。委員からご注意がありましたけども、しっかりと実績をこの委員会に報告させていただくようにいたします。

それから、マリンカルチャーセンターですけど、これは本当に長年、懸 案でございまして、どうしたものかと、前回、いろいろご議論いただきま して、そこをベースにいろいろ議論をしてきたところでございますけれど も、とにかくこういう形で民間の知恵と活力を借りてやってみようという ことにさせていただいたわけです。今日、公の施設にこだわらないという ことでご決定をいただきまして、もう一つは、広報については、旅館とか 温泉だけではなくて、いろんな業界に幅広く広報、公募をかけるようにす るといったようなご注意でありまして、そのとおりやりたいと思いますけ ども、これについては、東九州自動車道もできて、なかなか状況はよくな ってきたと、条件はよくなってきたと思うんですけれども、あそこでやっ てみようかなというところが、なかなか今、提示している条件だけでは出 ないかもしれないという、これも委員の中からご心配をいただきましたけ れども、そういうこともあるかもしれないということで、その万一の時に は、今度は、どういうふうに条件を付けていったら、下げていったらでき るんだろうかというようなことをまた話ながらやっていくというようなプ ロセスになっていくと思います。いずれにしても、これで、まずは公募を かけてみてということでございまして、これからがスタートということに なると思います。

それから、その他いろいろございましたけど、リバーパーク犬飼について、これから芝の管理費を含めて、豊後大野市に負担の掛からないような形で一体的にということを考えているんですけれども、委員の中から、地元の豊後大野市と市民にもう少しメリットをよく考えないとというお話ございまして、おっしゃるとおりでございますので、そういう辺りも目配りをしながら対応していきたいと、思っているところでございます。

たいへん貴重なご意見をいただきまして、ご意見に沿って、しっかりと 前に進めていきたいと、思っております。ありがとうございました。

行政企画課長

以上をもちまして、平成28年度第3回大分県行財政改革推進委員会を

|終了いたします。本日は、ありがとうございました。

※委員等の発言内容については、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上、作成しています。

[記録作成:総務部行政企画課]